

農業委員会の議事録を公開しておりますが、ホームページ上の公開に関しては、見る方が不特定多数であること等も考慮し申請者等の個人名は公開しないこととします。

なお、通常の縦覧は従前同様、農業委員会事務所で行っております。

佐呂間町農業委員会会長

第14回農業委員会総会議事録

令和3年8月30日

佐呂間町農業委員会

議事録署名委員	14	山田 裕之	委員
	15	堀北 勝美	委員

第 14 回 農業委員会 総会議事録

1. 開催年月日 令和 3 年 8 月 30 日 午後 1 時 30 分～午後 2 時

2. 開催場所 佐呂間町役場 2 階会議室

3. 議長の職氏名 佐呂間町農業委員会会長 大澤 好幸

4. 書記の職氏名 佐呂間町農業委員会事務局長 中村 直樹

佐呂間町農業委員会農地係長 阿部 真

佐呂間町農業委員会事務員 谷口 義春

5. 出席委員

番号	氏名	番号	氏名
1	齊藤 浩明	9	橋本 聡
2	小西 利幸	10	和泉 茂樹
3	山口 浩之	11	平川 智司
5	山前 満	13	田村 通啓
6	中谷 由広	14	山田 裕之
		15	堀北 勝美
8	今部 好幸	16	大澤 好幸

6. 欠席委員

番号	氏名	番号	氏名
4	田中 裕二		
7	川村 良則		
12	青野 英一郎		

7. 議事日程

議事録署名委員の指名

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告事項第 1 号 現況証明の専決について

報告事項第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の報告について

事務局 長	<p>只今から、14回農業委員会を開催いたします。 出席委員は、16名中13名で、総会は成立しております。</p>
議 長	<p>議事録書名委員の指名を行います。 署名委員は、14番 山田委員さん、15番 堀北委員さんを指名いたします。 それでは、議事に入りたいと思います。 報告事項第1号 現況証明の専決について このことについて、事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>報告事項第1号現況証明の専決について 下記の者より、現況証明の願い出があったので、農地法関係事務処理要領第9の4の(4)のエに基づき専決したことを報告します。 土地の所在が西富19番9、公簿地目が畑、現況地目が農地採草放牧地以外で公衆用道路、面積349㎡、所有者 ●●●●さん、願出人 清里町 ●●●●さん、願出の理由が土地地目変更登記で、令和3年7月29日に関係農業委員さんと現地確認済みです。この案件は、平成11年5月24日に転用許可済みの案件で申請通り転用が行われており、また、証明を急いでいるとのことだったので証明書を委員会前に交付しました。 図面で説明いたしますと(6ページ)です。申請地につきましては、佐呂間8線道路沿い、佐呂間保育所から250mほど西側の土地となります。以上です。</p>
議 長	<p>事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。 質問がなければ、原案どおり承認して宜しいでしょうか。</p>
各 委 員 長	<p>———異議なし——— 報告事項第1号は原案どおり承認いたします。 報告事項第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について このことについて、事務局の説明を求めます</p>
事 務 局	<p>報告事項第2号農地法第18条第6項の規定による通知の報告について 下記の者より、農地法第18条第6項の規定による通知があったので、報告します。 番号1 土地の所在が川西142番5、現況地目が畑で合計面積2,728㎡、契約期間は平成23年1月28日から令和3年1月28日まで、合意解約の成立の日・引渡しの日が令和3年6月18日、通知者が、賃貸人●●●●さん、賃借人 ●●●●●●●●。解約後は賃貸借です。 番号2 土地の所在が大成256番1外10筆、現況地目が畑で合計面積60,978.22㎡、契約期間は平成23年4月28日から令和3年4月30日まで、合意解約の成立の日・引渡しの日が令和3年6月30日、通知者が、賃貸人 ●●●●さん、賃借人 ●●●●●●●●さん。解約後は賃貸借です。 番号3 土地の所在が大成168番3外4筆、現況地目が畑で合計面積49,943㎡、契約期間は平成23年4月28日から令和3年4月30日まで、合意解約の成立の日・引渡しの日が令和3年6月30日、通知者が、賃貸人 ●●●●さん、賃借人 ●●●●●●●●さん。解約後は賃貸借です。 以上です。</p>
議 長	<p>事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。</p>

各 議 員 長	<p>質問がなければ、原案どおり承認して宜しいでしょうか。</p> <p>———異議なし———</p> <p>報告事項第2号は原案どおり承認いたします。</p> <p>次に、議案の審議に入ります。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について このことについて、事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定に基づき、下記の者より許可申請があったので、可否について審議願います。</p> <p>番号1</p> <p>土地の所在が北143番5、現況地目が畑で合計面積12,768㎡、貸主が●●●●さん、借主が●●●●●●●●、農業従事者が構成員3名中3名、経営状況はトラクター1台他を所有し、経営面積は、畑が24,674㎡です。賃貸料は年額42,500円、10㎡当たり3,300円の賃貸借です。この案件につきましては、8月23日関係農業委員さん立会いのもと書類審査を実施しております。</p> <p>図面で説明いたしますと、(1ページ)です。申請地につきましては、北28号道路と北3線東道路の交差点付近の土地となります。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。</p> <p>なにか質問はありますか。</p>
大 澤 委 員 局 長	<p>●●●●●●●●の経営面積24,674㎡の所在はどこですか。</p> <p>岩見沢市の土地となります。</p> <p>他に質問はありますか。</p> <p>質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。</p>
各 議 員 長	<p>———異議なし———</p> <p>議案第1号は原案どおり決定いたします。</p> <p>議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について このことについて、事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、佐呂間町長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。</p> <p>番号1.</p> <p>利用権の設定等を受ける者が、●●●●●●●●、利用権の設定等をする者が川西●●●●さん。土地の所在が川西142番5、現況地目が畑で面積が2,728㎡です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和3年8月31日から10年間、賃貸料は年額6,800円、10㎡当たり2,500円で、前回は2,500円でした。あっせん会につきましては、令和3年7月24日から1回実施しております。</p> <p>図面で説明いたしますと(2ページ)です。申請地につきましては、若佐39号道路沿い、若佐神社の西側200mほどの土地となります。</p> <p>番号2.</p> <p>利用権の設定等を受ける者が、大成 ●●●●さん、利用権の設定等をする者が大成 ●●●●さん。土地の所在が大成256番1外10筆、現況地目が畑で合計面積60,978.22㎡。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設</p>

